

東京都が発行する 「ソーシャルボンド」への投資について



京都銀行（頭取 安井 幹也）は、東京都が発行するソーシャルボンドへの投資を実施しましたのでお知らせいたします。

ソーシャルボンドは、社会的課題の解決に資するプロジェクト（ソーシャルプロジェクト）に資金用途を限定して発行される債券です。

本債券の発行にあたり、東京都では、2023年3月に「ソーシャルボンド・フレームワーク」を策定し、格付投資情報センター（R&I）から、国際資本市場協会（ICMA）が公表する「ソーシャルボンド原則2021」および金融庁「ソーシャルボンドガイドライン2021年版」に適合する旨のセカンドオピニオンを取得しています。

本債券発行による調達資金は、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献する、社会的に支援が必要な人々を対象とした事業等に充当されます。

当行では、今後もこのような事業活動を通じて環境・社会・経済の課題解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

記

<本債券の概要>

銘 柄	東京都公募公債（東京ソーシャルボンド（5年））第6回
年 限	5年
発 行 額	300億円
発 行 日	2024年3月5日
充当事業	無電柱化の推進 特別養護老人ホームの整備費補助 公営住宅建設事業 等 29事業

以 上

京都フィナンシャルグループでは、「地域社会の繁栄に奉仕する～地域の成長を牽引し、ともに未来を創造する～」という経営理念に基づいた企業活動を行っております。今後も経営理念のより一層高いレベルでの実践であるSDGs達成に向け、地域の社会課題の解決に貢献してまいります。なお、関連するプレスリリースにSDGsの目標のアイコンを明示しております。

